



楽しみながら、真剣に。
手作りの運営が続きます。

ち
たれた家屋、風通しのよい和室では、ランチやデパートを楽しむ人たち。：その裏で厨房を切り盛りするのは、なんと香川大学の学生たち約25けオープンするカフェがあります。

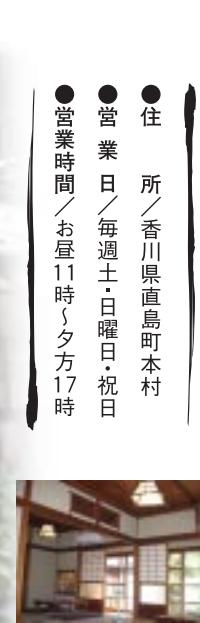
となつて運営する“直島プロジェクト”の拠点。観光地でありながら飲食店が少ないという実態に、経済学部の古川尚幸助教授のゼミ生らが「自分たちで店をやってみては」と提案したのがきっかけでした。「資金確保のためのプレゼン資料作りは、一から考えるいい機会でした」と、プロジェクトリーダーの四宮ゆかりさん（経済学部3年）。なぜ、直島なのかー。経営を学びたい、多くの人と交流したい。メンバーそれぞれの意見がぶつかり、何度もミーティングが行われたとか。結果、どの思いも直島で店を継続することに到達。地元の住民団体『うい・らぶ・なおしま』の協力で、ようやく一軒の古民家と出会ったのです。

直島の町並みに、そのまま馴染んだ和カフェを作ろう。メンバー全員の思いを込めたコンセプトを基盤に、高松市内の企業を回り食器や食料の援助をとりつけたのも、他ならぬ学生たち。企画班をはじめ、メニュー、経理、総務、店舗、広報。当初5名から始まつたプロジェクトは、その活動を知った学生らの参

この週末もきっと、多くの出会いがあるだろう『和cafeぐう』。香川大学で生まれた学生たちのプロジェクトは、高松市の北方に浮かぶ小さな島に、ひとつ大きな心を育てつつあります。

聞の共同経営。直島特産の海苔を使つた看板メニューや、紅茶屋さんの支援により茶摘みから参加したオリジナル茶葉も完成しました。店舗経営で起くるさまざまな問題に全員で話し合い、取り組み、解決する。そして、それを支えてくれる地域の人たちとの、かけがえのない出会い…。自ら学び得た体験は、「もっと地域のために!」という共通の

(左) 小川 有貴 おがわ ゆうき (経済学部3年)
(中) 四宮ゆかり しのみや ゆかり (経済学部3年)
(右) 葛原由衣子 くずはら ゆいこ (教育学部2年)



キやドリンク類もそろう。

10



<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/~naoshima/>
Copyright(C) 2006 Kagawa University Naoshima Project. All Right Reserved



活発な議論により互いを磨き合う。

毎年、各地で行われている「学生法律討論会」。そのうちのひとつ、「九州瀬戸内学生法律討論会」において、昨年見事2位に輝き、「全国学生法律討論会」へと導いたのが、彼、小松成剛さん。法学研究会に所属し、法律家を目指す彼に討論会の様子を詳しく聞いてみましょう。

Q この討論会は、毎年行われていることですが、なぜ討論会へのご参加を?

小松 私は「香川大学法学研究会」というサークルに入っているんですが、その研究会での活動のひとつが毎年6月に行われるこの討論会への参加。研究会のメンバーが、3月に出題される問題に基づいて、4月から5月にかけて自分たちで資料を調べたり、教授にアドバイスを受けたりしながら、その問題に対しての論旨を作り上げていくんです。それを6月の討論会で発表するわけで、昨年、発表する立場になったのが私たたたというわけなんです。

Q どのような問題が出されるんですか?

小松 每年、憲法や刑法、民法などの中から、その年のホスト校である開催大学の教授が問題を作りますので、その年によって内容が様々なんですよ。私が発表した昨年は、民法に関する問題が出されました。これが複雑で…(笑)。A4の用紙2枚くらいにわたって書かれているんですよ。もともと民事というものは複雑なんですが、この問題は実際に裁判所や学者間でも見解が分かれるなどの難問でした。

Q 調べるのにも、かなり苦労があったのですね?

小松 そうですね、専門家でも見解が分かるほどの問題ですから、調べるといつもこれが正解、というのがなかなか見つからない。自分たちの中で、正しか

いと思うべき回答を導き出そうとはするんですが、やはり意見がぶつかり合ってしまうこともありますね。もともとが法学生でサークルも法学研究会に入るべき人の間ばかりですか(笑)。議論がどんどんエスカレートして收拾がつかないことも。

Q 皆さんが法律家を目指してるのは、それはヒートアップしそうですね。

小松 中には法律家を目指していない人もいますが、議論好きが集まっていますので(笑)。議論しあえるってのは、普通の生活中ではなかなか経験ですので、それはそれで面白いんですよ。討論しあって意見を出し合って、その時はぶつかって、普段はかえって仲良くなったりしますからね。ただ、その膨大な議論の概要を回答として論旨にまとめるのもかなり大変な作業でした。

Q 発表するための原稿を作るということですよね。

小松 はい、論旨を発表する時間は10分間なんですが、その10分間にすべての要点をまとめて、結論へと導かなければならんですね。文字数にして3500字ほどですか。それを20回以上は書き直しましたね。

Q 実際、発表されたとき、どんなお気持ちでした?

小松 そうですね…。緊張しないといふと嘘になりますが、とにかく冷静な態度でというのは心がけました。理論的に説明できているか、冷静に発言で

きているかというのも、順位をつける際の審査対象となりますので。

Q それでは、最後に、発表され、入賞された感想を。

小松 発表内容ももちろんですが、質問に関して、「どういった質問が来るのか?」、「審査するのは、どういった方々ですか?」など、予測してあらかじめ回答をつくっておくんですね。そういう準備がすべての鍵になりますので、私ひとりで入賞した、というのがなく、私たち研究員で受賞したものだ、と思います。

Q それは緊張しますね。

小松 ええ、でも法律家を目指しているなら、そういう場でも動じないようになないと(笑)。

数多くの仲間に支えられ実力を遺憾なく發揮。

全てをかけた10分間の発表。

法を捉え、法を練る。

学生法律討論会を突破した法学部生。

小松成剛

PROFILE

こまつ せいごう
法学部4年



「みんなとつながっているから、面白い」

～チエンマイから来た留学生・ニムさんの研究生活～



Surutwadee Pak-uthai

PROFILE

スルタワディ・パクウタイ(ニム)
農学研究科
アジアアフリカー環太平洋
農学留学生特別コース



年に一度の収穫祭では
自慢のタイ料理を披露。
母国から来た留学生同士
の絆も深まります。

ワタシは、タイ・チエンマイ大学からの留学生。みんなから「ニム」と呼ばれています。それがワタシのニックネーム、日本での愛称です。香川大学では現在、食品化学の研究としてオリーブの有効成分について調べています。そう、小豆島の特産として知られるオリーブ。その成分には、黒色メラニンを抑えたり紫外線による炎症を抑える働き、血糖値を下げる働きなどがあると言われてるんですよ。そんな有効成分がいっぱいのオリーブを、将来的には化粧品として商品化したい！という夢もあります。でも留学のきっかけは、農薬の低減化を目的とした北部タイでの「ジャイカブプロジェクト」。ワタシはチエンマイ大学とのプロジェクトのスタッフなんですね。例えば北部で農薬が使われれば、汚染された野菜、果物、穀物がタイ全土に広まり、人々の健康を脅かすものになりますよね。食品の成分でも散布された成分でも、化学物質が人の健康に影響を与える…。オリーブを中心

心とした食品化学の研究には、その点にも共通する目的があるんです。日本での研究は、ワタシの国とはちよつぱり違ったスタイル。例えば、害虫という問題があれば、その対象植物について直接切り込んでいくのがタクイ。それに対して、例えば害虫の生態や生理特性、農薬のタイプと毒性の関係、植物の自然への適応性など複数の専門家の知恵によって、さまざまな角度から解決しようとするのが日本。ある食品のおいしさについて、味覚に関する細胞応答からニオイ成分の分析、ど越しの物性測定までそれぞれに研究していくのが日本。オリーブを例にすると、お茶としても市販されているオリーブの葉に付く害虫を低農薬で退治するために、食品とは全く関係のない、昆虫を研究している人に協力してもらえるのも日本なんです。一見バラバラに思える研究が、実はつながっている。それってすごく面白いと思いませんか？

そんな中で、私の研究を支えてくれているのが、農学部の田村啓敏教授をはじめ研究室の皆さん。プロジェクトの一員であるワタシは、JICA関連機関に出張届け出して、調査、トレーニングのため大学を離ることもあります。その他、探究心の強いワタシは、オリーブ以外のタイの植物についてこっそり調べたり、今後も先生方と一緒に協力して研究できる芽を見つけています。こうやっていろいろなことにチャレンジできるのは信頼できる教授や仲間がいるから。だからワタシは日本が好き。香川大学が好き。休日には日本語の勉強をしたり、思い出の写真を撮ったり。収穫祭でも作りましたが、自慢のタイ料理をみんなにご馳走したりもします。2年間という限られた研究期間ですが、ワタシの留学で、チエンマイ大学と香川大学が姉妹校のようなステキな関係になればいいなと思います。ニムがその橋になれればいいな、と…。



研究は適切な温度管理の元で行われます。研究対象であるオリーブに将来の夢を。

KEYWORD

[JICA 国際協力機構]

Japan International Cooperation Agency (JICA)
独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としています。事業の一環として開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に、一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与するなどの手段を組み合わせて実施する「技術協力プロジェクト」があります。